

令和7年度第2回県立高等学校将来構想審議会 会議録

開催日時 令和7年10月27日（月）午後2時から午後4時まで

開催場所 宮城県行政庁舎4階 特別会議室（宮城県仙台市青葉区本町3丁目8-1）

出席者 別紙「出席者名簿」のとおり

1 開会（事務局）

2 挨拶（宮城県教育委員会教育長 佐藤 靖彦）

開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様方には大変ご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

8月に開催いたしました前回の審議会では、県立高校の創造的再構築に向けた「次期県立高校将来構想答申骨子案」をお示しし、委員の皆様から、14年先を見据えた本県高校教育の在り方に関して幅広くご意見を頂戴したところでございます。

その後、8月下旬になりますが、各地域の市町村や市町村教育委員会のほか、PTA関係者、それから学校関係者の皆様から、答申骨子に対しまして貴重なご意見を頂戴してまいりました。その中で、県としてどのような特色ある学校づくりをしていくのか県民に示していくことが重要であるといったご意見や、中央と地方の子供たちとの間に、学びの充実の差がなければよいといったご意見をいただいたところであります。引き続き、地域の皆様の声を伺いながら魅力ある教育環境の創造に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

本日の審議会は、県立高校の創造的再構築に向けて「次期県立高校将来構想答申中間案（素案）」について、委員の皆様からご意見を頂戴する非常に重要なものと認識しております。限られた時間ではございますが、委員の皆様には様々な視点から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

3 議事

【青木会長】

議事（1）（仮称）第4期県立高校将来構想答申中間案（素案）の検討について、事務局から説明をお願いします。

【事務局（永田高校教育創造室長）】

資料3により、答申の中間案について説明。

【青木会長】

ただいま事務局より、中間案の素案についてご説明がありました。この会議は、次回が11月にありますので、本日、この中間案の素案の素が取れるぐらいまでご議論いただいて、次回は案という形で事務局からお示しいただいて、次回の会議でその「案」が取れるようなことを想定しております。素が取れるぐらい、まず大きなご意見を今回たくさん出していただければと思います。よろしくお願ひいたします。今日はオンラインの参加の先生はいらっしゃいませんので、この場にいらっしゃる先生方からご意見をいただきたいと思ってございます。中間案は、多岐にわたるところでありますので、

前半と後半に分けて伺いたいと思います。

まず、1章から3章までということで伺えればと思いますが、残りの時間からご出席の先生の人数で割ると、およそ一人4分ぐらいの持ち時間があります。前半で4分使い切っていただいても構いませんし、後半重視型でも構いませんが、なるべく前半後半でそれぞれご発言いただければと思ってございます。まず、3章までということで、3時過ぎぐらいまでを目途に伺えればと思います。いかがでございましょうか。

例えば、長濱委員は4章のこのオンラインのところなどが、おそらく中心になろうかと思いますが、例えば1章から3章の間で何かお気づきの点などございますか。

【長濱澄委員】

ありがとうございます。私からは1つだけ、オンライン教育、オンライン授業、オンラインの活用というところの文言が、あえてずらしているのか、統一した方がいいのか、このあたりは、例えばオンライン教育、オンライン教育センターのところは総合的にいいと思うのですが、例えばオンライン教育の活用という言葉とオンライン授業の活用という言葉は、目指しているところを考えると、精緻に区分けしてもいいのではないかと思いました。資料1章から最終章まで、全て「オンライン」という言葉がある程度散りばめられていますので、そのあたりの文言の統一というところは、細かな点ですが、私からコメントをさせていただけたらと思います。

【青木会長】

はい、どうもありがとうございました。多様な学び方ということありますと、お隣の村上由則委員もやはり第4章以降が中心かなと思いますが、前半部分で何かお気づきの点ございましたらお願ひいたします。

【村上由則委員】

はい。前半、後半にも出てきましたが、「宮城県全体を1つの学校としてとらえる」という、文言があって、こうあって欲しいなと思っているところです。そういうふうに文言としては出てきていいのですが、じゃあ、それぞれの圏域の中で特に中央と、いわば他の地域、そこの教育的資源は違うのだろうなと思います。それをどういうふうにうまく活用するか。そのときは多分、長濱先生のオンラインなどの活用を具体的に構想しないと、「県全体が1つの学校です」と言われると、そうですね、で終わりかねないような印象があります。例えば、この地域ですと、大学が集中していますし、企業も集中していますよね。そういうところのいろんな技術とかそういうもの、それから、それと同時に様々な専門学科系の高校との連携も含めて、全域的にどのようなネットワークを構築するのかという、そこの書きぶりが、綺麗な言葉で「全域を1つの学校」という言葉で終わらないようにご検討いただければと思っています。以上です。

【青木会長】

はい、どうもありがとうございました。菊地委員、今日はオンラインでなく、ありがとうございます。前回もそうでしたけど、大局的にご意見いただきましたので、1章とか、その全体に渡ってもいいのですが、この前半でお気づきの点ありましたら是非ご意見いただければと思います。

【菊地直子委員】

はい。細かい重複などは後で直っていくと思いますが、資料1の22ページのところで、前回、私、体育学科のお話を少しさせていただきましたけれども、今回はその各専門分野の学びというところが学科に対応して書かれていると思っていたものですから、今回はその「体育系」とか「総合学科」が「その他の分野の学び」に分類されているので、これは学科に対応しているのか、そうでないのか、をまず確認したいなと思いました。

【青木会長】

ありがとうございます。事務局いかがですか。

【事務局（永田高校教育創造室長）】

はい、ご指摘ありがとうございます。基本的に学科をイメージしてというところで、骨子と変わってはいないのですが、最終的に配置を考えていった際に、例えばその専門学科としてきっちり置けるかというのが、場合によっては難しい場合や、また名前自体も変わるかもしれないということも踏まえて「系」ということにしております。基本的に、その専門学科での学びをどうしていくかというところで、表現しようとしていることは変わっておりません。

【菊地直子委員】

少し前からお話ししておりましたが、「体の学び」というのはすごく扱いが小さい感じがしていました、その心の調和とか協働的とかいうことを学べる分野であるのですが、すごく段々扱いが小さくなっているな、というのが気になりました。ご意見まで、よろしくお願ひいたします。

【青木会長】

よろしいですか。はい、ありがとうございます。この前半にはですね、圏域ですとか、学校規模という具体的な今後の将来像も書かれています、それは是非、中学校や高校関係の先生方からもお話を伺えればと思います。まず、それぞれの自治体に関わっていらっしゃる内海先生、それから宍戸先生に伺えればと思いますが、内海委員いかがでございましょう。

【内海俊行委員】

はい。資料3の9ページの左側の真ん中で、必要学級数の設定については、私立高校の授業料実質無償化の影響を踏まえて検討するとあるが、いつ頃やるのかなとか、それからその下の専門学校の基幹校を配置するっていつ頃やるのか。これ14年先の子供たちが7000人減るっていう推計でしょうけどもじやあこれいつ頃手を出していくのかなと。これは、素案ですから、まだまだ先だといえばそれまでですが、こうやって具体的になってくると、例えば地域の特性を考慮して地域の特性ってどう考慮しなきやならないのかと思います。以上です。

【青木会長】

的確なご質問ありがとうございます。事務局いかがですか。

【事務局（永田高校教育創造室長）】

はい、ありがとうございます。まず1点目、私立高校の影響の部分ですけれども、こちらは、また制度が来年度変わるというふうに聞いておりますので、そういったところが、どこに、どういうふうに影響してくるかというのを見極めながら、それが実際は必要学級数というところに跳ね返ってきて、見直していくことになるかと思います。今回、骨子と右側の今回の素案と見比べていただきますと、「公立高校の役割を踏まえて」というのを今回素案の方で入れております。私たちの現状のイメージとしましては、先ほどからお話に出てる専門高校や、多様のところ、進学系の高校といったところが、公立高校の1つの役割になるかなというふうに現状では思っています。そういったものを持ちながら、実際、来年度以降動向がどういうふうになっていくかというのを見極めて、まずローリングしていくというような形になってまいります。この点については、いつからというより、今後ずっと、というふうに言った方がいいかもしませんが、そういった内容になります。

それから、基幹校の配置は、こちらもこの14年の中で計画的にやっていきたいと思っており、冒頭の方で、実施計画は3期に分けていくということにしておりますので、その中で基幹校は農業と工業と水産ということになっていますけれども、それぞれ一斉にということにはならないかもしれませんのが、なるべく早く手を付けてやっていくということを実施計画の中に書き込んでいきたいと思っています。

【青木会長】

内海委員、よろしいですか。

【内海俊行委員】

はい、ありがとうございます。分かりました。町の方でも、教育総合計画のような形で進みますので、そういうときに一応段取り的に何年までにこれをやる、とかそういうような発想を持っていればよいのですが、素案としてずっとこのまま流れていくのであれば、いつ頃から手を出していくのかが気になったので、質問させていただきました。

【青木会長】

いえ、ありがとうございます。私学の無償化ということで、それはいろいろ県でコントロールできないこともありますので、一番大事なのは、現状も公私の協議会もありますし、私立高校への進学動向というのもデータとしてあるわけで、そういうのをまずはきっちり押さえておくということかなと思います。では、続きまして宍戸委員いかがでございましょうか。

【宍戸健悦委員】

ありがとうございます。これまで何回も会議があって、その総体として、よくコンパクトにいろいろなのが網羅されてまとめられているな、というのが第一印象がありました。先ほどは地域特性というようなこと、お話しいただきましたけれども、何点かちょっと気になった点、強調して欲しい部分がございます。総花的になっているというか、それぞれに対応するような形にはなっていますが、宮城県らしさという点でいくと、宮城県として、志教育というのが記載されておりますが、教育委員会全体というのもあるのでしょうかけれども、やはり宮城県らしさを特に意識した表現と言いますか、これまでの流れの中で宮城県の特性をどう生かすような計画になっているのかという観点も少し、前

半部分のどこかに入るといいのかなというふうに思いました。ただ、先ほど申し上げましたように全体的にいろいろと網羅していただいたなというふうな思いがありました。

それから、構想の期間ということで、令和8年から21年までとなっていますが、実施計画の中は令和9年からだと、令和8年の位置付けがどういうふうになるのかというのが見えなかつたなというところが、細かいところですが、気づいたところがありました。

もう1点、資料3の9ページの右側のイメージ図で、進学系の拠点校というのが各圏域に一つずつ記載されているため、学校数で見てしまいますが、そうすると東部も一つかなというふうに思つたり、このイメージ図のとらえ方というところで誤解のないようにしていただければいいかなというふうに思いました。以上です。

【青木会長】

では続きまして、PTA関係ということで、畠山委員、それから稻垣委員の順番でいかがでございましょうか。お願ひいたします。

【畠山和晴委員】

はい。大分丁寧に内容が、提示されているなというふうに感じています。先月PTAの東北大会が仙台でありますて、そこでウェルビーディングとソサエティに関する意見交換をしました。その中で、地域との連携というのが、子供たちを育む上で非常に重要な重要な意見が多数ございました。そのため、第2章に入るかと思いますが、地域との連携という部分の方向性を最初の部分じゃなくても構いませんので、もう少し詳しく地域連携の重要性の記載があれば良いと思います。特に、郡部とかになってしまふと、生徒数が本当に数字を見ると著しい減少になりますので、少子化を抑えるという意味でも、その地域で人をつないでいくということが、将来的な部分で効果があるのかなというふうに感じています。一応、そういった、地域連携の大切さということは東北大会で多く意見が出ましたので、そういったところを踏まえながら、案に入れてもらえばいいのかなというふうに思います。

【青木会長】

はい、では続きまして稻垣委員お願ひいたします。

【稻垣美樹委員】

はい。今回私初めての会議でして、素案なのかと思うぐらい、もうそのまでいいのではないかと思うぐらい、きちんとまとめられて素晴らしいなと思って聞いていました。また、本当にいろいろな方のご意見を聞くことができて、本当に聞くだけで精一杯でちょっと私が気づいた点は今ないので、いろんなご意見を聞いて帰りたいと思います。

【青木会長】

ありがとうございました。後半是非お願ひいたします。

続きまして、学校関係の先生方から伺えればと思いますが、先ほど申し上げましたように、伊藤委員が途中で御退席となりますので、よろしければ今ご意見頂戴できればと思いますが、後半含めましてお願ひいたします。

【伊藤宣子委員】

伊藤でございます。半ばで退席させていただきます。よろしくお願ひいたします。私もこの膨大な資料を隅々まで読み込みさせていただきました。人間社会の人口問題はいつでも起きるわけですが、戦後のベビーブームの時代、どう乗り越えるのか。それも見事に乗り越えてきました。しかし、その反動として今度はこの少子化時代が到来しました。この少子化時代ってなぜ起きたのか、ここをまず考えながら教育ということをしていかないといけないと思います。少子化になったからどうする、ではなくて、やはり人間の生きる社会が日本というふうなことであれば、どれぐらいの人口が必要だよね、この辺のところも私は考察しながらということが必要ではないかなというふうに思います。今、なぜ少子化が起きてしまったのか、その原因を考えるというのは容易なことではないと思いますが、考えなければならないと思います。今、育っているこの子供たち、幼稚園児も少子化の中で生まれた子供たちですね。そして高校生たち、高校生たちは、次の少子化時代にならないように、やはり人間とは何か、その辺の教育をきっちりしていくということが必要じゃないかなというふうに私は思っています。このICTの時代で、生まれたときから子供たちは握りしめているものがあります。この握りしめているものが、人間社会を大きく揺さぶる原因にもなっているというところでは、使い方一つで、人間の人生に影響を及ぼしてしまう可能性がある。大人社会にそれがあるじゃないですか。こういうところに焦点を合わせることも教育の中では大事ではないかなというふうに思います。そういう中で、発達上の問題を抱えてしまっている子供たち、それから不登校に陥ってしまっている子供たち、この子供たちに将来社会、夢の社会、これをどういうふうに語って聞かせていくのか、これがとても大事な部分じゃないかなというふうに思います。この人口増、人口減、この辺のところはいつも地球上にはある大きな課題だと思います。教育によって、それをどういうふうに夢のある社会にしていくか、ここではないかなというふうに思っています。

本校に今、フランスの方から留学生が10名、教員と合わせて14名が来て勉強しております。フランスも少子化時代で大分苦しました。フランスの少子化時代というのはどうですか、というふうなことを聞いてみました。この少子化への対応は、一時期成功したように見えました。しかし、また深刻な少子化がやってきましたということがあります。教育は永遠に続くのであるならば、この少子化ではない、人間が集って幸せにしていく、それこそウェルビーイングですよね。このウェルビーイングという用語を文科省で掲げました。このウェルビーイングというのが教育の中でどう生かされていくのか、どういう形で動き出していくのか、この辺のところが大事なのではないかと思っています。宮城県だけではない、日本全体で考えるべきもの、それから世界にも学ぶべきものではないかなというふうに私は思います。

今回の県立高等学校の将来構想審議会のまとめ、これは大変素晴らしいもの。これを実践すべきものというふうに私は思っております。ただやはりですね、教育環境をどう心血を注いで実行していくのか、いわゆるプランニングはするけれども、実行がないとならないように、そのためには財源も必要。この財源の必要性は、今このDXの時代に入って、本当に悲痛な叫びになってきていますよね。それから、地球社会の気象問題ですね。この辺のところでも本当に財源がないと生きられない、そんな状況でもあります。でも、人間が生み出す財源には限界がある。これをどういうふうに乗り越えるのか。ここを無しに将来構想というのもありえないだろうと、本当に英知を絞り上げながらやっていかなければいけないのだろうなというふうなところを全体の感想として私は持ちました。以上でございます。

【青木会長】

どうもありがとうございました。では、続きまして高校の樽野委員、それから太田委員、伊藤委員の順番で続きまして松崎委員をお願いしてよろしいでしょうか。

【樽野幸義委員】

はい。高等学校長協会の樽野でございます。私も素案を拝見していて、気になった点などをお話しさせていただきます。

資料3の9ページ、第3章の「学校規模の考え方」というところです。「必要学級数の設定に当たっては、公立高校の役割を踏まえ、私立高校の授業料実質無償化に生徒の志望動向の影響なども考慮しながら検討を行います」という記載はあるのですが、そもそもその必要学級数の1クラスあたりの規模が、今は40名ですが、小学校が35名になり、中学校も多分35名になるのかなと思っています。この令和20年あたりの頃にはその35名が、今度はどうなるのか、あと、欧米諸国の学級規模でいうと、大体1クラス20名が当たり前になっていますので、それに追いつくような形で考えていくのか。その人数の設定によっては、学級数も大分変わってくるのかなというところがあります。今時点では、考慮しながら検討を行いますということですから、ここに具体に盛り込む必要はないと思うのですが、その辺は考えていかなくてはいけないのかなと思います。

あと、ちょっと矛盾したことをお話しさずするようになりますが、通信制の記載で、通信の方にも生徒が多数行くということを考えると、宮城県の生徒の数は決まっているわけですから、その通信制に行くであろう生徒数もどう見込んで、必要学級数や学校規模を考えていくのか、というのはここに文面としては出さないにしても、考えていく必要あるのかなというふうに思います。

また、通信制のことに関して言うと、現在公立の通信制は県内に美田園高校1つですが、かつて本校の5階にあった通信制のような中心部にでもあればいいのでしょうかけども、今美田園高校は県の南部にありますので、県北部の方がどうしても手薄になっている状況を考えると、仮にもし北部にもう1校通信制を作るとすれば、生徒からのニーズがあれば通信制に行ってしまい、今度北部の高校の規模がさらに小さくなるなど、あちらを立てればこちらが立たず、みたいなことになってしまうのですが、そんなことも考慮しながら考えていかなくてはいけないのかなというふうに思いました。以上です。

【青木会長】

ありがとうございます。太田委員お願いいたします。

【太田克佳委員】

はい、太田です。後半のところも少し言及よろしいでしょうかね。

【青木会長】

もちろんでございます。

【太田克佳委員】

はい。まず、資料1の8ページ、第2章の2「高校を取り巻く現状と課題」の丸2つ目で、「個に応じた教育ニーズ」の部分、2文目のまたのあとで、「多様化する教育的ニーズ」云々という文言があります。現状認識として、この多様化する教育的ニーズというのがあって、次に、13ページの第3章(4)の

ところに「多様な学びに対応した高校配置」というのがあります、この第2章と第3章に書かれているところで、多様な教育と学びとかですね、多様化する教育的ニーズのところで、少し盛られている内容に整合しきってないところがあるのかなというふうに思いました。ここを読んでいくと、おそらく、ライフスタイルとかニーズのことだけじゃなくて、特に支援を要する云々ということについて、第2章のところでは気配を感じるのですが、第3章のところではそういったことが文言として載ってないのではないか、というふうに私は感じました。

それと連動しますが、第4章の23ページで、「多様な学びの在り方」というのが書かれておりまして、次の24ページには、(3)として「特別な配慮や支援を必要とする生徒への対応」というのが書いてあります。少なくともこの3つは、盛り込まれている中身が連動している必要があるのかなと思いましたので、ちょっと注意が必要かなと思います。定時制・通信制等のことに関わるので、注目しました。指摘だけにとどめます。以上です。

【青木会長】

はい、ありがとうございます。続きまして、伊藤委員お願いいたします。

【伊藤直美委員】

はい。大河原産業高校の伊藤です。本校は、今年度から柴田農林高校、大河原商業高校が閉校になりました、柴田農林高校の分校だった川崎校が本校の分校になりました。川崎校は、本校と違って普通科なのですが、非常に川崎町との連携が良好で、お互いギブアンドテイクというような感じで、生徒が積極的に活動しに行ったり、ボランティア活動したり、あるいはそういった学習の機会やスクールバスの支援も町から頂いたりというようなことで、非常に良好な関係にあります。

その中で、そういった遠隔地にある学校というような位置付け、そして、それと共に、今後、具体的にどうなっていけばいいかというところでの悩みが、オンライン授業の部分になります。ICT化が進み、遠くの学校と交流をしたり、自分の学校では見られないものをオンラインを通して、見ることができるようになったりという非常に良い部分もありますが、そのリアルの部分とどうやって、両立させるかみたいなところは、特に私どものその専門学科の実業的な学校のところでは、先生たちの悩みどころでもあります。より実際的な部分でやっているので、現在ちょっと事情があるような不登校な子に対してリモートの授業を行うということが進んできていますが、普通教科の科目については、大分そのやりやすさがあるのですが、実習を伴うような科目についてどこまでどういうふうにやっていくかみたいなところが課題になっていて、それは学校によってというのではありませんが、特にその実習科目を持っている教科の先生などは、「実習をしていない状況で単位を与えるのはどうだろう」とかですね。もちろん、いろんな子供たちの事情もあるので、それぞれ考慮しなければいけないのですが、そういったところで、あるいは遠隔地だとか、そのものが実際にはないところで学校の中で、デジタルオンラインを通じて勉強するけれども、やっぱり実際に触れる、見に行くといった機会は、必要だろうなと感じています。現状から、今やっているものより少なくなったとしても、ゼロにはできないかなというふうに思っているところです。そのため、そういった部分での現実的なところでですね、現場に行く旅費とかですね、そういった部分の支援は本当に確保していただきたいなというのが思いとしてあります。以上です。

【青木会長】

どうもありがとうございました。伊藤委員お願いします。

【伊藤宣子委員】

資料2の1ページ右下の「学校規模の考え方」の丸2つ目です。「必要学級数の設定に当たっては、様々なことを考慮しながら検討する」ということになるのだと思いますが、ここに、「私立高校の授業の実質無償化による生徒の志願動向」と記載されていますが、授業料の実質無償化だけで志願動向が変わるのでしょうか。私は違うのではないかなと思います。私学は授業料だけではございません。施設設備費とか様々な経費がかかります。というふうなところではですね、「この授業料が実質無償になっていくから私立の方に子供たちは動くよ」というふうなことはちょっとと言葉としては適切ではないのではないかなと思います。それも1つ、考え方としてはあると思います。でも、それだけでというふうな形になると、やっぱり私は、本質を欠いてしまうことになりかねないのではないかというふうにちょっと懸念しておりました。何かうまい表現ないでしょうか。

【青木会長】

これについては事務局の方で、国での議論などもあると思いますので、検討いただくということでよろしいですか。

【事務局（永田高校教育創造室長）】

はい。もちろん授業料だけが、無償化の対象でありますので、そのあたり誤解がないようにというようなところは、気を付けながら、今後の動きを見ていきたいなと思います。

【青木会長】

はい、よろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。では、続きまして松崎委員をお願いします。

【松崎和佳子委員】

松崎と申します。中学校の現場でのお話が中心になりますが、よろしくお願ひいたします。日々、中学校では、安全・安心な学びの保障を重視して、学校運営を行っているところです。資料3の5ページ、「県立高等学校の現状と課題」の中にもあるように、小中学校の現場でも不登校の児童生徒が増えています。そこで、登校だけを目標とせずに、社会的自立を目指し、安心できる居場所作りと、学ぶ環境を整えることを大切にしておりますが、いろいろな関係機関に協力をいただきながら進めております。実際に、市で運営している教育支援センターに通うお子さんもおり、毎朝センターとやり取りしながら、例えば、「今日は学校に3時間目に行きます」とか、「今朝センターに来ましたが、給食を食べに学校に間に合うように行っていいですか」とか、本人に決めさせて進めています。学校に来たら、教室に入ることが難しいお子さんは、学校の中にもサポートルームを準備し、そこでオンライン授業を受けたり、支援員によるサポートを受けたりしています。

また、地域における支援体制の整備ということで、本校も「地域と共にある学校」を目指して、地域の皆さんと共に子供たちの教育活動も行っているところですが、関係機関としっかりと繋がることが必要だと思います。

最後に、学校現場で部活動地域展開を今後どのように進めていったら良いものか、どの市町村も頭を悩ませていると思います。令和9、10年度から始めるところもあれば、まだ見通しが立っていないところもあり、教員の業務改善など、いろいろ変化がありますので、試行しながらやっていく必要があると思います。以上でございます。よろしくお願ひします。

【青木会長】

はい、どうもありがとうございました。3章の専門学科における学科横断的な学びの推進など、あるいは地理的条件に応じた云々というようなところや、地域産業と関わりのある改革が含まれている部分が、今回の構想にはかなりあるわけで、その点から、産業界でご活躍の委員の皆様に伺えればと思いますが、粕川委員から伊藤委員、山田委員、高橋委員の順でお願いできますでしょうか。

【粕川利史委員】

はい。粕川と申します。よろしくお願ひいたします。まずは、この会議に何度か欠席が続いてしまって、申し訳ございませんでした。資料も十分に読み込めてない中での発言になってしまいますが、いくつか気になったところを述べさせていただきます。

1つが、3章からというお話だったのですが、資料3の10ページ、第4章で、(1)の丸2つ目のところの「インターンシップなど」という言葉があるのですが、今インターンシップという言葉自体も国で定義されていますので、そこに書いてあるインターンシップという内容がちゃんと整合が取れているのかな、というところがちょっと気になりました。一般的には、5日間以上で、3日間以上のその就業体験を伴うということになってくるので、そことの意味合いが合致するのかというところが1つでした。あとは、全体的に、大学との連携という言葉が結構度々出てきますが、今、商業・工業系の高校の生徒さんでも、実はそこから専門分野の知識や資格を取得して、就職ではなくて残念ながら進学してしまう生徒さんがすごく増えていて、ものづくり系の企業さんの採用というのが非常に難しくなってきている状況があります。そのため、高校から何か仕事を、自分の生き方だったり働き方というのを選択するのではなく、もしかしたらその中学校のときからいろんな地元の仕事であったり会社に触れ合っていくという場が、実は必要なんじゃないかなというふうに思いました。高校との連携ももちろん大事なのですが、もうちょっと若いときからですね、地元にやっぱりいろんな働き方、いろんな会社があるということを知っていただけるような機会をどうやって県としてそういうものを作っていくのか、というのがこの中にあると非常にいいのかなというふうに思いました。

先日、10月13日に岩沼小学校で、岩沼キッズお仕事フェアというのが開催されていて、私も当日行きましたが、600名を超える子供たちから事前登録があって、非常に盛り上がっていて、いろんな仕事に触れ合えるワークショップみたいな形式があったのですが、そういう仕事を知ってもらう、興味を持ってもらうということの何か機会を今まで以上に作っていけるような場が、計画の中でしっかりと盛り込まれているといいのかなというふうに感じました。一旦私からは以上です。

【青木会長】

続きまして、伊藤委員お願ひいたします。

【伊藤秀雄委員】

伊藤でございます。私も前段にご質問された内容とかぶってしまって恐縮ですが、資料3の2ページ

目の上段の表で、単純に割り算しますと、1クラスあたり、65名というふうに出ます。9ページの太字が、「学年の規模は定めないものの」というふうにありますけども、先ほど前段でご意見がありました、35名や40名、ヨーロッパの方では20名というお話もありましたけども、ここのクラスの人数の設定というのは、今後進める上で非常に重要なポイントになるのかなと思います。人数の設定の考え方について、ご説明いただければと思います。

また、専門学科の基幹校を配置するということなのですが、当然その対象人数が少ないということもあって、圏域を問わず、適材適所と言いますか、そういったところに専門学科を配置するという意味でよろしいのかなとは思いますけども、その配置の考え方を想定されているのかを教えていただければと思います。

【青木会長】

ありがとうございました。では、一旦、高橋委員まで伺ってから事務局からお返しすることにしましょう。はい、続きまして、山田委員お願いいたします。

【山田理恵委員】

はい。資料3の9ページのところに、「創造的再構築後のイメージ」が右下にありますが、再比較があった方が分かりやすいと思いました。可能であれば現状がどうで再構築後はこうなるという方が、効果は分かりやすいのではないかと思います。

各地域の人口の減少とかの予測シミュレーションがかなり詳細に出ていますので、再構築後、3年後、5年後、10年後、どう変わっていくのかを書いたら皆さん分かりやすい気がします。あと、宮城県の地図の中に入れていただくと、より自分の地域はこうなっていくというのも分かります。

また、高校の統合の話が出てきますが、それぞれの地域の方が「このまま行くとこうなって、学級数減っていって統合するかもしれないよね」という未来が事前に分かるようにしておいた方が良いかと思います。統合はそう簡単にいかず、大体3年とか4年、早くても2、3年ですよね。そこは早めにやった方がいいのではないかと思いました。

それから、同じくこの資料3の15ページのところに、各専門分野の学びで農業系とか工業系の記載があって、農業系のところはAIとかIoTとかデータ分析でスマート農業にしましょうとありますが、工業系、商業系、水産系にもその言葉は入れていただきたいです。水産もこれからやっぱりAIとかIoTともかなり活用することでかなり変わってきます。

あちこちにDXとかオンラインという話が記載されていますが、オンラインはあくまでも授業を受ける側で、授業を遠隔でも受けられるようにするのは、一つ大きなテーマですが、それ以外に今のスマート農業であったり、またAIの活用であったりというのは、それを能動的に使う方なので、それを使える人材をどう育成するかがこれから重要です。そこがどこに入るのかが見えなかつたので入れていただきたいと思います。ここ数ヶ月でもAIの進展はすごくて、多分使ってらっしゃる方は分かるかと思いますが、この資料も作れるし、会議も終わったらすぐ議事録を全員メール配信し次回の会議のアジェンダも出してくるくらい今は進んでいます。なのでまずここにいる人間が使えるようにならなくてはいけないと思います。行政も学校現場でもAIを積極的に使って、かつ使える人材を育成することが重要だと感じます。

【青木会長】

個別の学科で、例えば、何々学科でオンラインとかを使用するのではなくて、全ての学科を包括して高校生にはこういう力を付けて頂きたいということでしょうか。個別の学科の話ではないという理解でよろしいでしょうか。

【山田理恵委員】

個別の話ではないです。

【青木会長】

ありがとうございます。関委員よろしくお願ひします。

【関美織委員】

よろしくお願ひします。4章にも入ってしまった方がいいかもしれないのですが、まず第3章までについてまとめていただいた資料3が分かりやすかったので、こちらで質問などをさせていただきます。まずは、意見としてですが、6ページの丸7つ目で、「生徒が画一的な教育課程や教育環境に合わせるのではなく」ということで、これまでの議論の子供ファーストの考え方をこうやって中間案にしっかり示していただいたことが、やはり公立高校、県立高校も選ばれる立場に立つという意思表示なのかなと感じました。一方で、「環境を整備する」というのを言い切ることが、結構難しいのかなと思っています。ある種、進路は自己責任だとすると、環境整備はするけれども、主体的に選ぶのはあくまでも保護者とその本人であって、より良い選択・将来を作るためのお手伝いをするというのが、公共教育の立場なのかなというふうに感じました。ここで記載のある環境整備が、どこまで含むものかというのは、素材や条件、環境、チャンスを提供するっていうところまでが、もしかすると教育者の範囲なのではないかなと思いました。ただ、これらを全てやるのは、難しいことだなと思いましたので、この書きぶりに関しては、具体にその計画のときに「ここまでが学校側の役割である。ここ以降は選ぶ本人たちの役割である」というふうに、やはり本人に対しての自分の進路を作っていく責任を持たせるということが必要なのではないかと思います。

また、全体の感想にもなりますが、特に4章以降、イメージの図解があつて大変分かりやすくなつたなと思います。皆さんの中で擦り合わせをするときに、「これって何なの」って思っていたものが、図解になって、大変良いかなというふうに思います。

次に、9ページで、この図解のままだとその圏域の学校の数を表しているのかといった質問が来るよう思います。例えば、南部に居住しているお子さんが、今後自分の進路を検討するときみたいに具体に、ある1人の視点に絞ってどういうふうに選択肢が広がるのかを縦の図から横の図にするのはどうでしょうか。この図解のままだと、居住している圏域の中から選ぶというふうに見えててしまうため、中心部に居住していない子が、県全体を1つの学校としてとらえられるような図解にすると、広がりや選択肢が増えているのがよく見えるのかなと思います。よくグリッドの縦を横にするって言ったりしますが、せっかく3章のところに米印も書いていただいたので、こういうふうに子供ファーストで考えると進路がこう広がり、居住地による制限がなくなつて、県全体が一つの学校に見えるのかなと思いました。

次に、第4章の12ページ普通科のところで、「拠点校」ですが、これって中部地区の進学校とも横で繋がりますよね。拠点校だけでピアグループを組むみたいな見え方になつたため、中部地区の

進学校との繋がりを左側に書いた方がいいかなと思いました。

あと、25ページのところで、部会ですとか、様々な委員からお話があったように、やっぱり受け入れる先生側の変化がすごい大変だなと感じます。様々なものを受け入れていくっていう、受け入れ側のマインドセットを変えるは難しいと思いますので、知識だけじゃなく、ダイバーシティで障害への理解や生きづらさに関するような研修とかもやられた方がいいかなと思います。教職員の方たちにとつて、センシティブな年代に触れるということは、また一つ、覚えなきやいけない、もしくは見識を広げなきやいけないものが増えるとは思うのですが、やはり世の中全体が、ダイバーシティという言葉を使って、様々な人が様々な理由で、そうしか生きられないということを前提に、一緒に生きていく世の中になりますので、そういうところを少しあれどいだと、よりこの25ページの(3)のところの教職員の支援体制というのが手厚くなるのかなというふうに思います。

最後に、予算が限られている現代の地方においてやった方がいいなと思うのですが、校舎などの建設費が高い中、全部一律で、新設しなくともいいのではないかなと思っています。ハードの整備が、本当に必要なのかという議論を各地域、エリアで濃淡を付けてやるべきなのかなと思います。名実共に開かれた教育とするのであれば、さきほど、教育支援センターのお話があったように、1つの属性を1つの空間に閉じ込めるっていうことが常識ではなくなったときに、企業さんの施設の使用が可能であれば、企業さんの中にサテライト教室を入れていただくなど、できるだけ初期投資を少なく、社会や人に開かれた教育環境を名実共に作っていくことが必要ではないでしょうか。多分予算を抑えながら的確な質の教育に集中していくことが重要であって、「計画的整備」って言ってしまうと、じゃあ全部建て替えるのかとか、全部綺麗にするのかとか、新設校じゃないと子供は来ないのかみたいな話になりますが、今我が家には5歳の子供がいますが、私たちの同年代、その保護者たちはそういう考え方ではないです。実施計画の中にも入ってくると思いますが、幅広に様々な可能性と限りある資源の中で、最大の効果を出すためにはどうするかを民間の人たちと話し合って進めていただけだと、本当に子供と保護者にとって良い改革になるのではないかなと思います。よろしくお願いします。

【青木会長】

ありがとうございました。高橋委員よろしくお願いします。

【高橋由佳委員】

はい。高橋です。皆さんと結構同意見のものが多いので手短にします。私は、石巻市の沿岸部とかも含めた地域で活動しています。資料3の8ページで、地理的条件に応じた教育環境の整備の通学困難地域ってあると思いますが、通学困難校だけでなく、通学困難者も結構います。例えば、沿岸部とか中山間地域だと、通学困難な学生さんが、自宅から通えなくて、お母さんと一緒に高校の近くに引っ越しをして3年間だけアパート暮らしをするという方もいたりします。あと、スクールバス等の通学を支援したと書いてありますが、そういう本当に沿岸部の僻地になると、スクールバスはないため、何時間に1本の公共交通機関を利用したり、親御さんが送迎するってなると、不登校になりやすかったりします。募集停止を検討しますと記載がありますが、この定義付けの中で、その募集停止というところに関して、やっぱり主体的な関わり方って、市町村の協働って書いてありますけども、そこを丁寧にやっていかないと、通学困難地域の子供たちは、不登校になってしまいのではないかというところをちょっと私も心配しています。こここの部分っていうのは、おそらく人口のデータっていうのはもう

ファクトで、間違いなく中長期でどのくらい人口減少するって分かると思います。そうすると通学困難地域の生徒数って、おおよそどのエリアにどういうふうに何人いるのかっていうところを、少しデータを作りながら少しづつこの中長期で計画を立てていった方がいいのかなと思いました。

また、地方は、高卒の方の就職率が非常に良くて、中小企業さん、高卒の方をすごく求めている方が多いです。そうすると、中小企業さんは人手不足もあって、人材育成の中ではとても丁寧にリカレント教育とかしてくださったりしています。そういう意味では、地域全体って言葉があちこちにありますけれども、この「地域全体で」っていうところにはこの地域の産業とか、それから中小企業とか、その企業も含まれているというふうに見ていいとは思いますけれども、そこも何か文言的に分かりやすいとすごくいいのかなというふうに思いました。私からは以上です。

【青木会長】

はい、どうもありがとうございました。前半ラウンドがこれで終わりまして、おそらく4章5章についても言及いただいた委員の先生方もいらっしゃいました。ではですね、いくつか質問が事務局にありましたので、まず事務局からご回答お願いします。

【事務局（永田高校教育創造室長）】

はい。まず、1学級の人数設定については、どうしても全国的な制度というところがあって、冒頭、今40人というところもお話をいただきましたけども、そういうもののを見ながら、ただ今40人でも、例えば14年後にどうなっているかというのは当然分かりませんので、そういう意味も込めて、今後の進行管理の中では、そういう条件が変わっていたらそれに合わせて見直していくという意味合いも込めています。資料3の3ページのグラフを見ていただくと、山が大きかった頃は1学級50人という時代もあったりとか、時代の情勢で変わっていきますので、そういうところはまず見ていきたいなと思っております。

あとは、例えばやり方として、今回多様なニーズということでidealスクールを入れていますが、idealスクールの場合は、実際もう少しきめ細かく見ていきたいということで、チューター制を導入して、1チューターが17、8人の生徒を見るというような形を取っています。そういう学校の目指すところとか、生徒さんの状況に応じて、ある程度柔軟にやっていくというところは、今後一層出てくるかなというふうに思っております。それから、基幹校はですね、先ほどご指摘いただいた通り、地域問わずというところで、県でまずその名の通り基幹校ということになりますので、一校程度というところになろうかというふうには思っています。ただ、先ほどの他のお話にもありますが、オンラインのところでというところも出てきますが、基幹校が例えばその大学との連携で得られたものというものが出てくるところがあったときに、そういうものを基幹校の中だけではなくて、オンラインでその基幹校以外の専門高校とも共有をして、県全体でレベルアップを図っていくようなところを持っていきたいなというふうに思っております。

それから、DX、AIを使える人材にということについては、資料3の7ページの基本方針(4)で、データとリアルというのを効果的に組み合わせていくというところを丸2つ目のところに、思いとして、現状だと情報を収集、分析、活用していくというようなところがまず求められていくわけですが、それを、可能であればそれだけではなくて、それを使って新たな価値を創造していくというところまで繋げていきたいという思いをここに込めておりまして、AI、IoTという言葉は本文にはないのですが、この表現はそういったものになっておりました。

それから、拠点校のイメージ図については、ご指摘のとおり、中部地区の進学校とも結んでいくということを今想定しております、資料3の9ページのところでは結んでおりますけれども、12ページには中部地区が入っていなかったので、紛れがないようにここは修正したいと思います。

それから、設備については、いろいろなご意見の方がいて、やはり綺麗にしていくというのも高校の魅力の1つとしてあると思いますが、やり方として、特に設備は、例えば今回、実社会に結び付く学びというのを進めていきたいというところで考えていくと、高校に一時的に最新の設備を導入できたとしても、更新・維持していくのは非常に難しいというふうに思いますし、その使い方も含めて、教員がそれを全てキャッチアップしていくのは非常に難しいと思います。そのため、企業の設備というのをこちらから出向いて見せていただくとか、体験するとか、ただその場合でも、実際は発注元との関係があつて、あまり触らせてもらえない可能性もあるので、そのあたり、例えば工作機械メーカーの方にご協力をいただいて、デモ機を少し触らせてもらうとかですね、そういった工夫なんかも実際は、あるかなというふうに思っております。そういったことで、より持続可能な教育環境というところにつなげていきたいなというふうに思っております。

それから、通学困難校のところは、ご指摘のとおりだというふうに思っています。地域と連携しながらという文言は、各所に入ってきますけれども、その中で書き込んでいるところは、特に探究では、地元の市町村との関係というのが非常に重要になってきますので、そういったところと、あとは、ご指摘のあったその地域の、中小企業、こういったところが、実際にどういう企業活動をしてやられているのかというのは、知らないケースがあつて、それゆえに地域に目が向かないというケースもあろうかと思いますので、そういったところを特に意識しながら取り組んでいくということを盛り込んでいきたいな思っていました。一旦以上でございます。

【青木会長】

はい、どうもありがとうございました。残り時間から想定しまして、次のターンはお1人平均1分、後半型と私が申し上げた長濱委員、村上委員に2分ということにしまして、コンパクトにお願いしたいと思います。いずれにしまして素案の「素」が取れるためには、是非言っておきたいということをお願いできればと思います。では長濱委員、村上委員からお願ひいたします。

【長濱澄委員】

ありがとうございます。資料1の25ページのオンライン教育センターの仮の設置というところのポンチ絵で、文章内容を踏まえて作成していただいたのですが、中央集権的な構造をすごく感じてしまいます。従来の放送教育のような形のオンライン教育の推進のような、オンラインがツールを作ればいいやみたいなニュアンスにとらえられてしまうと、多分本来の趣旨ではないと思いますので、もう少しそういう印象を避けるためにも、矢印の方向であつたり、双方向性の矢印であつたりだとか。もうちょっとその、今回はあくまで拠点というよりは、その拠点同士の遠隔的なそのコミュニケーション、オンラインを活用したコミュニケーションというよりは、ある種ハブをサポートするようなものであつて、ハード面のセンターというよりは、あくまで機能的にセンターとしてこういうことを考えます、というふうになっていたかなと思いますので、そちらのイメージの解像度をちょっと上げるというようなところが一つ重要なかなと思いました。とりわけ、文言には県内の学校同士の地域との連携や海外との交流と記載されているのですが、こちらももう一つ具体的な事例をポンチ絵に書くことで、ニュアンスが伝わるようになるのではないかというふうに思いました。例えば、都市部の生徒が

地理的に特徴を持つ過疎地域から学ぶとか、そういったところを、例えばその一番左側の緑のポンチ絵とかの中にしっかりと文言で書くことによって、より我々が構想しているセンターというものがイメージできるのではないかと思いましたので、その点コメントをさせていただきたいと思います。

あと1点だけ、先ほどの山田社長からのDXとの繋がり、これは本当に大きな点だと思います。今どこの大学でも多分オンライン教育開発室と2010年代呼ばれていたものが、DX推進室とか、教育におけるデジタル・トランスフォーメーションとか、そういったところをキーワードにするようなセンターに、改組されているところがあります。そういう意味では、一つ大きな論点として、先日菊地委員からもありましたが、その学校におけるその校務の効率化とか、そういったところも踏まえてオンラインを活用していくのか。はたまた授業に特化したセンターなのか。そこら辺の住み分けというのは、先ほどのリアルの学びとオンラインの学びをどう折り合いをつけながら前に進めていくかっていう議論にもかなり近いというふうに思いましたので、一種、次回の素案の案を考える上では結構重要な点として問題提起させていただきたいというふうに思います。すみません、2分超えてしまいました。

【青木会長】

ありがとうございました。では村上委員をお願いいたします。

【村上由則委員】

はい。2分で終わりたいのですが、多様な学びというところでいっぱい取り上げていただいて感謝しています。ただ、idealスクールや定時制、通信制というのは、今までの議論を踏まえると、これから教育の基本形なんじゃないかなと思っています。人口は減っていく、少子高齢化は進む、ICTやAIは普及する。それからグローバル化とかあるいは多様性の尊重などを考慮すると、今回はここで主に扱っている配慮とか支援が必要な生徒さん、あるいは学校に馴染めない生徒さんに限定するものと考えてはいけないのではないかと思っています。今まで述べられたように、進学を主とする学校、あるいは専門学科系の高校、こういう要素をいかに、idealスクールのカリキュラムとか運営の中に取り込めるかというのが、これからの中の本県の高校教育そのものの充実に直結するのではないかと思っています。例えば、学校に馴染めない生徒の多くは、多くの場合、私が知っている子供たちですと、やはり自発的あるいは前向きに物事に向き合うことに、できないのではなくて慣れてない生徒も多いです。その中で、例えば専門学科系とか、あるいは進学校系の中でも述べられていたような大学や地域の事業所、専門職と連携して、様々な活動を具体的に、例えば手を動かして考えて実際に何かやって、その結果がフィードバックされて、「活動するというふうなことができるのか」という、そういう体験さえも、入れ込めるようなカリキュラムというか、あるいは運営を検討していただければなと思っています。idealスクールに代表される多様な学びというのは、特別支援学校の作業学習の導入とかそういう点で私は言っているわけではなくて、あるいは高校の特別支援学級の拡張版としてidealスクールをとらえてもらうとやっぱり困るのではないかと思っています。そこからは脱却をしていただきたい。ですから、できるだけその専門学科系とかあるいは進学校系のカリキュラムも、idealスクールのカリキュラム運営に入れていただければなと思っています。

もう1点、それと関わるのですが、先ほどありました、資料3の創造的再構築後のイメージ図というところで、これ先ほどのご意見と似ているのかなと思いますが、この図を見ると、進学系が上の段にあって、次が普通科系で、次がidealで、一番下の方に専門学科系があるのですね。これはまずいでしよう、というふうに私は思いました。要するに、今のなんかヒエラルキーそのものじゃないかとい

う、そういう発想はやめた方がいいのではないかなと思っています。むしろ横に並べていただいて、idealは、私の考え方としては、それらをある種こう縦断というか横断できるような、そういうカリキュラム体系を持つような。そうすると、いろんな支援が必要な子供も、なかなか学校に行けない子供も、実業的な部分も学べるし、勉強も私学的な勉強もできるしというような、カリキュラムとも横断的に関われる、そういうふうな図であってほしいし、内容であってほしいなと思っています。以上です。

【青木会長】

ありがとうございました。では、菊地委員お願いいたします。

【菊地直子委員】

この構想は、本当に隙がなくて、皆さんのお見で素晴らしいくなっていくなという感じがして、合理的になっていっているなという感じがします。一方で私、立場的にカウンセラーとか臨床心理士なので、そういったお子さんとかをよく対応するのですが、このあまり知性化過ぎたり合理化過ぎたりすることの負の部分というのもやっぱりありますので、そういったところにもう少し目を向けるべきかなと思います。先ほど、体育がなくなるようなことをお話ししていましたが、これ議論されたのかなって思いました。議論ない中でなくなるだろうとかって言って縮小されていくのも、ちょっといかがなものかなっていうのは感じました。やっぱり今の学生さん、お子さんっていうのは「めんどくさい」って言って、いろんなものからこう抜けていく感じがしています。体育とか体を使うことっていうのは、どうしても主体性とか協調性とかっていう、面倒くさいことがいっぱい盛り込まれています。この教育的な仕掛けっていうものに関して、こちら側が引いてしまったら、なんだかどうなのかなというやっぱり不安が残ります。

もう一つ、資料3の25ページで、教職員のこと、サポート体制について書いていただいて本当にありがとうございました。他の委員の方もおっしゃっていましたけれども、先生方やっぱりこれを全部背負って、全部学生さんに差し示さなきやいけないっていうところなので、やはりケアというところは重要なというふうに思います。また、「生徒さんの安全な学びのために先生を的確に配置する」という記載がありましたが、じゃあこれまでどうだったのか、という感じになってしましますので、じゃあどういうふうに配置するのかっていうところをもう少し具体的に書いてあげると、先生方も安心するのかなというふうに思いました。以上です。

【青木会長】

はい、ありがとうございました。では、ここからまた先ほどの同じ順番でお願いできればと思いますが、内海委員、よろしくお願ひいたします。

【内海俊行委員】

私は、義務教育の立場からお話をさせていただくと、小学校、中学校は、この素案の中に何か役立つことがあるのかなとか、あるいは高校側から小中学校の義務教育に対して何かアプローチはあるのかなと、この素案ずっと見ていて思いました。そうすると、私の存在価値って一体何かなと思いましたが、そこまでは言いませんけども、小中学校でどんなことすれば高校に繋げられるのか。高校側からどんなことをすれば、小中学校に人気の高校になるのか。例えば、松島高校だと防災学を小学校で授

業を行ってくれていて、小学生は、高校生のお兄さんが来てくれる所以、大いに楽しんでいます。そういうアプローチの仕方もあります。構想に無理に入れて頂く必要はありませんが、もし考へてるのであれば、記載いただきたいなと思っているところでございます。以上です。

【青木会長】

ありがとうございました。続きまして宍戸委員お願ひいたします。

【宍戸健悦委員】

はい。第3章の中に、通学困難校で、「入学者数2年連続して募集定員の1/2以下となった場合翌年から募集停止を検討する」と記載がありますが、この文言は非常に影響が大きいと感じています。どこまでが通学困難校だという規定がないため、これから子供たちの動向によってはどこでもこういうのは起こりうることだと思います。そうなったときに、これから第4章の中にも学級数、必要学級数というところから学校数を見るような見方になってくる。そういう各論に入っていくときに、丁寧に議論をしていかないと非常に微妙な問題だなというふうには思いました。以上です。

【青木会長】

ありがとうございました。続きまして、畠山委員、そして稻垣委員お願ひいたします。

【畠山和晴委員】

はい。中学校で不登校だった子に対する支援体制がほぼ記載されていないような気がしていますが、進学先として通信制高校を想定しているのかなと思いました。富谷市には、不登校特例校があつて、そこに通う子は、私立高校に進学する傾向があります。親としても受入体制が、しっかりとされている私立に行かせたいと思う親が多いのが現状です。不登校の子が宮城県は多いので、そういったところを踏まえると、公立でも不登校の受け皿となる部分の方向性というのもここで示しておくべきじゃないかなというふうに感じます。また、富谷の不登校特例校の場合、遠隔地には、富谷のデマンドタクシーを使って、送迎をしていますので、その辺は基礎自治体との協議で、ある程度対応はしているのかなと思いますし、そういった取組も地域連携に繋がってくるのかなと思っています。以上です。

【青木会長】

ありがとうございました。稻垣委員、お願ひいたします。

【稻垣美樹委員】

はい。私の1分は皆様に捧げたいと思っております。資料をしっかりと読み込んで今日聞いたお話を次回の会議まで、しっかりと飲み込んでいきたいなと思います。

【青木会長】

どうもありがとうございます。では、学校関係のまず樽野委員をお願いいたします。

【樽野幸義委員】

はい。では手短に。先ほど伊藤委員がおっしゃっていた、私立高校の授業料実質無償化による生徒の志望動向への云々というところがありますけれども、そのときに伊藤委員が施設もというようなお話をされていました。また、先ほど関委員もおっしゃっていた通り、校舎一つ作るのは大変だと思いますが、本校を例にすると、和式トイレがまだ残っているものの今のは和式のトイレはほとんど使えないのが実情です。財政が絡むので難しいのは重々承知ですが、施設あたりの改修などをフットワーク軽くしていただけだと県立学校の魅力の一つ繋がるのかなというふうに思っております。以上です。

【青木会長】

ありがとうございます。太田克佳委員お願いいいたします。

【太田克佳委員】

はい。資料1の最後の34ページで、「入学者選抜の在り方」のところで、文章の中に、「多様な人材を受け入れることが可能となる選抜制度など」云々と書いてあります。この多様な人材というのは、現行の制度によれば、特色選抜で選抜されるような生徒さんというのをイメージして書かれているかなというふうに思いますけれども、必ずしもそれだけじゃない文言かなと思って読んでおりました。紛れがないような表現がいいなというのが1つです。

これに関連しますが、この多様な人材の中には、外国に繋がる生徒ということがあると思います。産業界とも関わりがあると思いますので、そういった人材を戦力として県に呼び込んで、そのお子様たちを受け入れますよというような高校のオプションを用意しとくということも必要なのかなと思います。他県では、外国に繋がる生徒についての選抜の特別枠というのを設けて高校入試やっているところもあるわけですが、県はどういう方向なのか、こういうことも書いておくのがいいのかなと思いました。以上です。

【青木会長】

ありがとうございます。伊藤直美委員、お願いいいたします。

【伊藤直美委員】

はい。先ほど第5章の職員の支援体制のお話もありましたけれども、これはまたその教職員そのもののことなので、この将来構想と直結するかどうかという点では難しいので、これに載せなくともいいことかもしれないのですが、校長として運営するときに、やっぱり教職員がうちの学校で働きたいと思うような学校づくりということをしなければいけないなということを強く思っています。そんな中で、どうしても仙台圏以外の部分での学校も、教職員の働く場としてたくさんあるわけで。そういうところで働くということにやりがいを持てるような学校づくりを、校長としてするということとともに、そういうことがシステム的に働きやすいようになるといいなというふうには思っているところです。それが教員のやりがいになり、生徒のやりがいにも繋がるかなというふうに思っているところです。

【青木会長】

ありがとうございます。松崎委員、お願ひいたします。

【松崎和佳子委員】

はい、ありがとうございます。情報として、塩竈市内に小学校の空き校舎を利用して、県立の支援学校分校があります。そういうふうにして、空き校舎を活用しているところもございます。

先ほどから教職員の受け入れ体制について、魅力ある学校づくりに向けて、現場の先生たちが「よし、こういう学校でやっていくんだな、頑張ろう」って思えるように、随時説明であるとか、この間、本審議会のアンケートを頂いて回答させていただきましたけども、小学校、中学校、そして今まで通っている高校生の声であるとか、先生たちの声も聞きながら、また随時こういう流れですよっていうのも伝えながら進めていくのが必要かなというふうに思いました。どうぞよろしくお願ひいたします。以上でございます。

【青木会長】

はい、ありがとうございます。続きまして、粕川委員お願ひいたします。

【粕川利史委員】

はい。4章のところ先ほど述べさせていただいたのですが、やはり地元の企業を先生方にもやっぱり知っていただくという機会があるといいのではないかなというふうに思います。東京資本の大企業の一社で100人採用する企業と、地元の1人2人採用する企業とでは、やはり大手をどうしても魅力的に感じてしまうわけなのですが、やはりこの学校の存続であったり、地域の存続ということを考えたときに、いかに地元に定着して、地元で生活の基盤を作る子供たちが増えるのかということは、すごく大事なことなんじゃないかなというふうに思います。先ほどの地域との連携という文言もありましたが、我々地元の企業で何かその先生方と一緒に取り組めるようなことであったり、学校と取り組むことっていうのが何か今後増えてくれればいいなというふうに思っておりました。以上です。

【青木会長】

ありがとうございます。伊藤秀雄委員、お願ひいたします。

【伊藤秀雄委員】

はい。総論を申し上げますと、子供には金を惜しまないで欲しいということを前提にしながら、創造的再構築という点では、やっぱり学級の人数は、ヨーロッパのお話の通り20人ぐらいを目指していただきたいというふうに思います。

それから、DXのお話もありましたが、それは画一的な人材を作っていくようになるかなというふうにも思いますので、個性とかを生かせるようなそういう教育も半分必要かなというふうに思います。それから最後に、農業のことを申し上げますと、農業は、畜産や耕種、園芸など、様々で異業種に近い産業です。そういう意味では、地域ごとにその特色を生かしていただきながら、ある程度、業種を特化した中での農業高校の存在もいいのかなというふうに思いました。以上です。

【青木会長】

ありがとうございます。山田委員、お願ひいたします。

【山田理恵委員】

はい。1丁目1番地、1ページ目の策定の趣旨のところの4つ目に、「地元の産業を支えるなど地域に貢献できる人材を育てることが求められている」とあって、私もこれも非常に重要だと思っていて、ただ残念ながら優秀な人ほど、東京へ行くというのが現状です。ただ、出て行ってもいいのですが、外で何年か仕事をした後にまた戻ってきたいと思ってもらうような、郷土愛を持って仙台や宮城県を良いなと思ってもらえるような、そういう教育を高校のときにしていただけるといいかなというふうに思います。以上です。

【青木会長】

高橋委員、お願ひいたします。

【高橋由佳委員】

はい。私も手短に。資料3の23ページで、④石巻・登米地区の下の方に、「大学進学や探究的な学び」とあって、ここに工業系や商業系、水産系とありますが、農業系が入っていないのが気になります。北部の大崎・栗原地区は農業系も入っていて、実は産業構造上、登米と石巻地区というのは農業の県内の作物第1位、日本で第1位だったりする作物も結構多くあって、水産よりも産業の売上とか高いという構造になっています。だから、産業構造のデータというのを、よく調べていただきながらやっていくと、さつき皆さんがあつしやったように、地域全体で人材育成するっていうところの産業と地域というのが結び付くようになると思いますので、そこをお願いしたいなと思いました。私からは以上です。

【青木会長】

ありがとうございました。私の進行の不手際を皆さん方に助けていただき、かなり円滑に進行ができました。ありがとうございます。では最後に一言、副会長の田端委員からお願ひしたいと思います。

【田端副会長】

委員の皆さんのが評価されていたように、この素案とても良くなつたと思います。改めて読み直して3点ほどございます。

1点目は、「子供を主語にする」。ここをもう少し強調していただきたいということ。2点目は、小規模校の抜本的見直しと付加価値の付け直しや発信。小規模を今まで以上に教育の効率化を図ること。3点目は、専門高校あるいは専門学校による牽引ということ。この3つが宮城県らしさに関わってくると思います。

まず、例えば、資料3の1ページで、子供ファーストをもっと強調して欲しいなと思います。1ページの下から丸2つ目のところ、「地元の産業を支える」とか「貢献できる人材」っていうところをもっと押し進めて、子供に期待をかけて、それを牽引するぐらいの文言をここでなくても構いませんが入れていただきたい。

それから、5ページの1番最後の丸のところは、「地域の魅力を発掘できるような人材」という文言を入れていただきたい。大人にできないことも子供にできるっていうメッセージになるかなと思います。

それから、7ページの(1)(3)(5)のどこかに、「小規模化をさらに価値ある学校にする」という文言を入れて頂きたいと思います。小中学校、もう廃校できないところがありますので、そういう小規模のところで高い進学率を実現するとか、あるいは専門高校を充実させていくみたいなところを盛り込んでいただきたいかなというふうに思います。

もう1点、15ページの専門学科系の学びのところの一次産業の見直し、これはもっともっと宮城を売るものとして書き込んでいただきたいと思います。

それから、福祉のところで、使われ手になるだけではなくて、マネジメントも視野に入れた人材を育てるっていうところを専門部会で意見が出ましたので、加えていただきたいと思います。以上です。

【青木会長】

どうもありがとうございました。これをもちまして議事の(1)は以上とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、議事の(2)「その他」ですが、皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。本日も審議にご協力ありがとうございました。それでは事務局にお返しします。

【事務局】

はい。限られた時間の中で貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。議事の(3)「その他」についてですが、連絡事項等ございますでしょうか。よろしいですかね。

それでは、事務局から事務連絡を申し上げます。次回の審議会はすでに委員の皆様にはご連絡を差し上げているところではございますけれども、11月14日(金)午後2時から午後4時までを予定してございます。後日改めて通知文をお送りさせていただきますので、ご多用のこととは存じますが、ご出席をよろしくお願ひいたします。事務連絡につきましては以上でございます。

それでは以上をもちまして、令和7年度第2回県立高等学校将来構想審議会を閉会いたします。本日は、お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございました。

3 その他（事務局）

次回の審議会は11月の開催を予定している旨を報告。

4 閉会（事務局）